

安広第45号  
令和元年8月8日

サービス事業所  
各町地域包括支援センター 御中  
居宅介護支援事業所

安八郡広域連合事務局長  
(公印省略)

令和元年10月以降の介護予防・日常生活支援総合事業の単価改定について

平素は、介護保険事業に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年10月1日からの介護報酬改定による介護給付単位数の変更と同時に、当連合介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）も改定させていただきます。詳細については下記のとおりです。

記

1. 改定日 **令和元年10月1日（火）**
2. 改定内容 別紙＜介護予防・日常生活支援総合事業の改定内容について＞のとおり。報酬のほか、利用限度額も改定。
3. 備考 10月1日以降に使用するサービスコードについて、9月13日（金）を目途に公開できるよう準備中です。できあがり次第、当連合ホームページへ掲載・更新します。

- ※1) 地域区分については、これまでと変わらず「その他」の区分です。
- ※2) 今後、追加または変更が生じる場合があります。随時、当連合ホームページにて掲載してまいりますのでご確認願います。
- ※3) 今回の単価改定に伴い、現在利用者の方へ運営規程、重要事項説明書および契約書の修正が生じますので、ご対応願います。なお、今回に限り当連合へ変更届出書を提出する必要はありませんので申し添えます。

事務局	安八郡広域連合 業務係
連絡先	〒503-0126 岐阜県安八郡安八町中須410番地の1 特別養護老人ホームあすわ苑内 TEL：0584-63-2050 FAX：0584-63-0052 E-mail：akouiki@bronze.ocn.ne.jp

介護予防・日常生活支援総合事業の改定内容について

1. 報酬改定の内容

①-1 基準緩和型サービス 令和3年4月改定

訪問型サービスA…日常生活支援、45分間まで/回。

	報酬区分	単位数(※1)		認定区分(※2)			備考
		改定前	改定後	事業対象者	要支援1	要支援2	
週1回まで、1月に4回まで	単価	251	268	1	0	0	
週1回まで、1月に5回実施	月額	廃止	1,176	1	0	0	令和3年4月より適用
週2回まで、1月に8回まで	単価	251	272	0	1	0	
週2回まで、1月に9回実施	月額	2,342	2,349	0	1	0	
週3回まで、1月に12回まで	単価	251	287	0	0	1	
週3回まで、1月に13回実施	月額	3,715	3,727	0	0	1	

※1…1単位=10円。

※2…「1」は利用可、「0」は利用不可。

①-2 基準緩和型サービス 令和3年4月改定

通所型サービスA…介護予防プログラム、2時間以上/回。

	報酬区分	単位数(※1)		認定区分(※2)			備考
		改定前	改定後	事業対象者	要支援1	要支援2	
週1回まで、1月に4回まで	単価	362	384	1	1	0	
週1回まで、1月に5回実施	月額	1,655	1,672	1	1	0	
週2回まで、1月に8回まで	単価	362	395	0	0	1	
週2回まで、1月に9回実施	月額	3,393	3,428	0	0	1	

※1…1単位=10円。

※2…「1」は利用可、「0」は利用不可。

② 介護予防ケアマネジメント

		単位数 (※1)		備考
		改定前	改定後	
介護予防ケアマネジメントA	1月につき	431	438	
介護予防ケアマネジメントA 初期加算	1月につき	300	300	変更なし
介護予防 委託連携加算	初回に限り	0	300	

※1…1単位=10円。

2. 1ヶ月のサービス利用限度額改定の内容

	単位数 (※1)		負担区分			備考
	改定前	改定後	1割	2割	3割	
事業対象者	5,032		5,032円	10,064円	15,096円	
要支援1	5,032		5,032円	10,064円	15,096円	
要支援2	10,531		10,531円	20,162円	31,593円	

※1…1単位=10円。

3. その他

上記のほか、加算については特段の変更はなし。

4. 改定日

令和3年4月1日(木)